

地区だより

…………… 令和5年5月1日発行

ちゅうおう

<地区人口と世帯数>

男 18,725人 女 20,252人
計 38,977人
世帯数：20,694世帯
(4月1日現在)



市からのお知らせ

【編集発行】

福島市役所広聴広報課
〒960-8601 福島市五老内町3-1
☎525-3710 ㊟536-9828

地域の身近な課題の解決に取り組みました!!

町内会長などで組織する地区自治振興協議会では、街路灯やカーブミラーの設置など、地域の身近な課題について、市に対して書面による改善要望を行っています。

令和4年度は中央東・中央西地区から合計25件を要望し、そのうち16件の改善が図られました。

■問/地域共創課 ☎525-3731

事業内容	数量	施行箇所
カーブミラーの設置	6基	野田町四丁目 ほか
街路灯の設置	3基	矢倉下 ほか
側溝の修繕（蓋掛け、入替えなど）	43m	南町 ほか
道路の舗装修繕	13㎡	上浜町
道路のカラー舗装	58㎡	堀河町
道路白線の補修	229m	北町

※市では、課題解決に向け最善の努力をしていますが、実施できる件数には限りがありますので、事業の緊急性とバランスを総合的に勘案して実施してまいります。

【道路白線補修の一例】



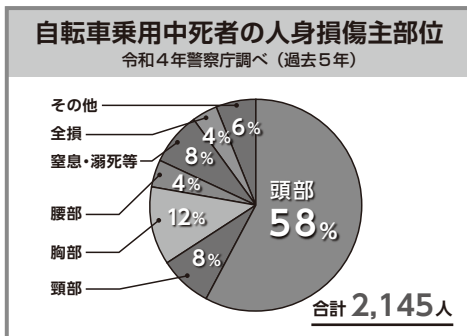
令和5年4月から自転車利用中のヘルメット着用が努力義務に!

道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務になりました。

転倒した際に自身の命を守る役割があります。自分に合ったサイズのヘルメットを正しく着用しましょう。

■問/県生活交通課 ☎521-7158
市生活課 ☎525-3787

全国における自転車乗車中の交通事故では死亡原因の約6割が「頭部」の負傷です。



令和4年4月から、自転車損害賠償責任保険などへの加入が「義務」付けされています。



詳しくは
県ホームページ
をご覧ください

(注)「人身損傷主部位」とは、損傷程度が最も重い部位(死亡の場合は致命傷の部位)をいう。
*「その他」とは、顔部、腕部等をいう。

中央学習センターからのお知らせ

【編集】福島市中央学習センター
〒960-8018 福島市松木町1番7号
☎534-6631 ㊟533-7592

中央家庭教育学級 受講生募集



親子で体を動かしたり、音楽に触れたりしながら、育児の大切さと楽しさを学びます。「ママ友・パパ友」を作って、一緒に「楽しい育児」を学びましょう。右のQRコードよりお申込みいただけます。【締切：5月21日(日)】

0歳児コース カンガルー教室(前期)

- ◆対象：令和4年7～12月生まれのお子さんと保護者
- ◆定員：15組(抽選)
- ◆参加費：500円(保険料・材料費含む)
- ◆期間：6～9月の主に木曜日
- ◆時間：午前10時～正午
- ◆回数：全8回

1歳児コース ペンギン教室(前期)

- ◆対象：令和3年7～12月生まれのお子さんと保護者
- ◆定員：15組(抽選)
- ◆参加費：500円(保険料・材料費含む)
- ◆期間：6～9月の主に木曜日
- ◆時間：午前10時～正午
- ◆回数：全8回

2・3歳児コース カルガモ教室

- ◆対象：令和元年11月～令和3年6月生まれのお子さんと保護者
- ◆定員：10組(抽選)
- ◆参加費：1,000円(保険料・材料費含む)
- ◆期間：6～10月の主に水曜日
- ◆時間：午前10時～正午
- ◆回数：全10回

お試し講座のご案内 まずはお気軽にどうぞ！

ヤングカレッジ中央

受講生の様々なアイデアで物作りやスポーツ、料理などの活動を通して、仲間づくりをしている講座です！

【対象】福島市在住または在勤、在学の18歳～35歳の方
【申込み】①4月29日(土)、②5月16日(火)までに下記QRコードより申し込みください。

①「チョークアート教室」

- ◆日時：5月11日(木) 午後7時～9時

◆講師：ドリームチョーク&ペイントアート 今野 真理氏

②「コミュカUP!の話し方講座」

- ◆日時：5月24日(水) 午後7時～9時

◆講師：フリーアナウンサー 引田 さいこ氏

※詳細、申込みはこちらから⇒



中央女性アカデミー

第2回オープン講座「アイシングクッキーづくり」

5月に開講する中央女性アカデミーのお試し講座です。アイシングクリームを使って、クッキーの上に自由にデザインを施します。初夏をテーマに自分のオリジナルクッキーを作ります。

- ◆日時：5月12日(金) 午前10時～正午

◆ところ：中央学習センター2階ホール

◆講師：アールビスケ 渡邊 奈央さん

◆対象者：主に市内中央地区在住・在勤のおおむね20～60代の女性

◆定員：40名程度(先着順)

◆参加費：1,000円(当日お持ちください)

◆持ち物：エプロン

◆申込み：5月7日(日)までに上記QRコードもしくは窓口・電話でお申込みください。



学びの轍 ～つどい・まなび・むすび・いかす、中央学習センターを未来へ～

市公民館の誕生と中央公民館



▲市公民館(昭和23年設置)

第2次世界大戦後、国民が恒久の平和を愛し、民主主義による新たな国づくり、地域づくりをすすめるために日本独自の社会教育施設である「公民館構想」が国の方針として公にされたのは、1946年(昭和21年)7月に出された文部次官通牒「公民館の設置運営について」です。その別紙に添えられた「公民館設置運営の要綱」には、公民館は「民主的な社会教育機関」「自治向上の社交機関」「郷土産業振興機関」「民主主義訓練の実習所」「文化交流の場所」「青年層の参加の場所」「郷土振興の基礎を作る場所」としての7つの役割機能をもつことが示され、さらに同年10月には、この文部次官通牒の作成にかかわった当時の文部省社会教育課長寺中作雄が著した解説書的なパンフレット「公民館の建設～新しい町村文化施設～」が発行されました。

これを機に、福島市では、昭和23年に旧市公会堂別館日本間に市公民館が設置され、その後、昭和34年に改築、昭和39年に名称改称、昭和43年に3階部分が増築され現在の形となりました。

この間、昭和27年には第1回全国公民館大会が開催されるなど、戦後県内の公民館をリードしてきたのが中央学習センターの前身となる中央公民館でした。

中央学習センターの沿革 ～市公民館の誕生から中央公民館の改築まで～

- ・昭和23年11月 市公民館規則制定、市公民館設置
- ・昭和27年 5月 第1回全国公民館大会を公会堂で開催
- ・昭和34年 2月 市公民館、公会堂を改築落成
- ・昭和39年 1月 市公民館を中央公民館と改称
- ・昭和39年 7月 中央公民館に市民学校開設
- ・昭和43年 4月 中央公民館を増改築



▲市公民館・公会堂改築落成式の様子

新館トピックス

- ・(仮称)市民センターは、中央地区の学習センター機能のほか、市民交流機能、議会機能及び防災機能を有し、市民の皆様が多用途に活動できる拠点となります。

